

平成 29 年 8 月 28 日

魚沼市議会議長 森 島 守 人 様

議会運営委員会

委員長 関 矢 孝 夫

議会運営委員会調査報告書

本委員会は、所管事務について下記のとおり調査したので、魚沼市議会会議規則第 110 条の規定により報告します。

記

- 1 調査事件名 (1) 平成 29 年第 3 回魚沼市議会定例会について
(2) 平成 28 年度会計決算の審査について
(3) 閉会中の所管事務調査について
(4) 議員派遣について
(5) その他
- 2 調査の経過 8 月 28 日、委員会を開催し、第 3 回魚沼市議会定例会の運営等について協議した。
付議事件及びその取り扱い等については、別紙のとおりとすることとした。急施事件については、定例会開催日前日までに受理した請願及び陳情は議長において取り扱いを決することとし、その他の事件は議会運営委員会に諮ることとした。
平成 28 年度会計決算の審査については、別紙のとおりとし、質疑は事前通告制で、通告期限は 9 月 11 日午後 3 時とした。
閉会中の所管事務調査については、これを行うこととした。
議員派遣については、これを了承した。
その他で、議会報告会については、実行委員会を設置し、実施することとした。

議会運営委員会会議録

1 調査事件

(1) 平成 29 年第 3 回魚沼市議会定例会について

(2) 平成 28 年度会計決算の審査について

(3) 閉会中の所管事務調査について

(4) 議員派遣について

(5) その他

・議会報告会について

・その他

2 日 時 平成 29 年 8 月 28 日 午前 10 時

3 場 所 広神庁舎 3 階 301 会議室

4 出席委員 志田 貢、佐藤敏雄、渡辺一美、佐藤 肇、関矢孝夫、本田 篤、
大屋角政、(森島守人議長)

5 欠席委員 なし

6 説明員 佐藤市長、森山総務課長、渡辺財政課長

7 書 記 櫻井議会事務局長、関主任

8 経 過

開 会 (10 : 00)

関矢委員長 定足数に達していますので、ただいまから、議会運営委員会を開会します。これより議事に入ります。

(1) 平成 29 年第 3 回魚沼市議会定例会について

関矢委員長 日程第 1、平成 29 年第 3 回魚沼市議会定例会についてを議題とします。(1) 付議事件について、執行部から説明を願います。

渡辺財政課長 お手元の付議事件一覧表にしたがいまして私から決算それから補正予算関係 13 件につきましてご説明申し上げます。付議事件番号 1 番から 10 番につきましては、平成 28 年度の魚沼市一般会計及び 5 つの特別会計並びに 4 つの企業会計を合わせた 10 の各会計の決算について、地方自治法第 233 条第 3 項及び地方公営企業法第 30 条第 4 項の規定に基づき、それぞれ決算の認定をお願いするものであります。次に、付議事件番号 11

番から 13 番につきましては、各会計の既決予算に追加または変更を加える予算の補正について、それぞれ議決をお願いするものであります。まず、付議事件番号 11 番の一般会計補正予算（第 4 号）の補正内容は、歳入では、前年度繰越金、普通交付税等の確定に伴う増額と当初予算からこれまでの補正予算（第 3 号）で計上していた財政調整基金繰入金の減額が、歳出では、前年度繰越金の確定に伴う財政調整基金への積立金の追加のほか、社会保障・税番号制度に係る総合行政システム改修関係、守門庁舎車庫棟の改築に向けた調査・設計関係、新庁舎建設に向けた周辺地域への地下水影響調査関係、寿和温泉の大規模改修に向けた調査・設計とプール棟の屋上防水改修関係、10 月 22 日執行予定の衆議院議員補欠選挙関係経費の追加などがそれぞれ主なものであります。また、これら歳入歳出予算の補正のほか、債務負担行為の追加と地方債の変更もお願いするものであります。付議事件番号 12 番の国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）の補正内容は、事業勘定において、歳入では平成 28 年度決算に伴う前年度繰越金の増額とこれに伴う給付準備基金繰入金などの減額が、歳出では前年度療養給付費等の精算に伴う国・県・支払基金への給付費負担金等の償還金と守門健康センターの改修に向けた設計関係経費の追加などがそれぞれ主なものであります。付議事件番号 13 番の介護保険特別会計補正予算（第 1 号）の補正内容は、歳入では国保会計と同様に平成 28 年度決算に伴う前年度繰越金の増額とこれに伴う給付費準備基金繰入金の減額が、歳出では前年度給付費等の精算に伴う国・県・支払基金への給付費負担金等の償還金と給付費準備基金への積立金の追加などがそれぞれ主なものであります。

森山総務課長 事件番号 14 番、魚沼市個人情報保護条例の一部改正については、社会保障・税番号制度、いわゆるマイナンバー制度における情報連携の本格運用が開始されるに当たり、市役所内において特定個人情報の利用又は提供が行われた場合、庁内連携により他の部署においてもその書面の提出があったものとみなす旨の規定を追加する改正を行うものであります。事件番号 15 番、魚沼市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正については、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正に伴い所要の改正を行うものであります。事件番号 16 番、魚沼市特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部改正については、8 月に開催された魚沼市特別職報酬等審議会からの答申に基づき、所要の改正を行うものであります。事件番号 17 番、魚沼市農村地域工業等導入対策審議会条例の一部改正については、農村地域工業等導入促進法の一部改正に伴い所要の改正を行うものであります。事件番号 18 番、企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理については、同法の改正に伴い関係条例である魚沼市企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第 10 条第 1 項の規定に基づく準則を定める条例及び魚沼市工場等誘致条例について、所要の改正を行うものであります。

渡辺財政課長 報告事件 4 件につきましてご説明いたします。報告事件番号 1 番の平成 28 年度魚沼市一般会計継続費の精算についてにつきましては、平成 26 年度から 28 年度までの 3 カ年度で実施しました公立保育園等整備事業及び平成 27 年度から 28 年度までの 2 カ年度で実施しました放課後児童クラブ再編事業の継続費に係る継続年度が終了しましたので、地方自治法施行令第 145 条第 2 項の規定に基づき、それぞれの精算額を報告するも

のであります。報告事件番号2番につきましては、法人の決算認定会議の日程により前回の市議会定例会までに報告ができなかった長岡地域土地開発公社の経営状況について、地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき報告するものであります。報告事件番号3番の健全化判断比率について及び報告事件番号4番の資金不足比率についてにつきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び同法第22条第1項の規定に基づき報告するものであります。

関矢委員長　これから質疑を行います。

佐藤(肇)委員　補正予算の関係で1件お聞きしたいと思います。先般の有機センターに関係するような内容の、要は補償という部分の補正予算は、今回盛り込んでありますか。

佐藤市長　30日にその件について全員協議会が開催される予定にもなっておりますが、具体的にまだ補償等についての精算ができる状態ではありませんので、今回の補正からは外されております。

関矢委員長　ほかにありませんか。(なし)なければ、これで質疑を終わります。ただいま説明のあった市長提出事件については、これを受けることにしたいと思います。異議ありませんか。(異議なし)異議なしと認めます。よって、市長提出事件については、これを受けることに決定しました。次に、議長受付事件について、説明を求めます。

櫻井議会事務局長　(資料「平成29年第3回魚沼市議会定例会付議事件一覧」及び「平成29年第3回定例会陳情文書表」により説明)

関矢委員長　これから質疑を行います。(なし)質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。ただいま説明のあった議長受付事件については、これを受けることとしたいと思います。異議ありませんか。(異議なし)異議なしと認めます。したがって、議長受付事件については、これを受けることに決定しました。次に、(2)付議事件の取り扱いについて審議願います。ア、イについて議会事務局長に、説明を求めます。

櫻井議会事務局長　(資料「平成29年第3回魚沼市議会定例会付議事件一覧」の取り扱い(案)について説明)

関矢委員長　これから質疑を行います。(なし)質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。議会事務局長の説明のとおり取り扱いとすることにご異議ありませんか。(異議なし)異議なしと認め、そのように決定しました。次に、ウの急施事件の取り扱いについて議会事務局長に説明を求めます。

櫻井議会事務局長　急施事件の取り扱いにつきましては、定例会開催前日までに受理した請願、陳情につきましては議長において取り扱いを決することとし、その他の事件については議長と委員長が協議し、議会運営委員会で取り扱いを決定したいとするものであります。

関矢委員長　これから質疑を行います。(なし)質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。急施事件の取り扱いについては、定例会開催前日までに受理した請願、陳情は、議長において取り扱いを決することとし、その他の事件については、議長、委員長が協議し、議会運営委員会で取り扱いを協議することにご異議ありませんか。(異議なし)異議なしと認め、そのように決定しました。

(2) 平成28年度会計決算の審査について

関矢委員長 日程第 2、平成 28 年度会計決算の審査についてを議題とします。議会事務局長に説明を求めます。

櫻井議会事務局長 (資料「平成 28 年度魚沼市各会計決算の審査について」により説明) 去年もありました行政評価結果につきましては、参考資料として昨年同様の取り扱いとさせていただきます。行政評価に係る内容の質疑はお受けしない。行政評価に書かれている決算額等についてはいいけれども、評価結果などについての質疑は、昨年同様にしないというルールでお願いしたいと思います。

関矢委員長 これから質疑を行います。

渡辺委員 行政評価の質疑に対して、金額等はいいいけれども内容についてはというと、評価内容については聞く必要はないと思うんですが、例えば金額の中で前年度とどうだったとか、あるいは今後どうしていくのかというような金額であればいいというふうに受け止めていいんでしょうか。

櫻井議会事務局長 この件につきましては、昨年、総務課長の答弁がありました。会議録の中の抜粋でございますけれども、行政評価の中にある文言の中で決算に係ることについて質疑することは構いません。ただし、出てきた評価の結果ですとか、そういったことに対する質疑は控えていただきたいというようなやりとりをさせていただいていますので、そのようにお願いしたいと思います。

関矢委員長 ほかに質疑はありませんか。(なし) なければ、これで質疑を終わります。平成 28 年度会計決算審査の方法につきましては、議会事務局長の説明のとおり、決算審査特別委員会を設置して審議することとし、質疑については通告制とし、通告期限を 9 月 11 日、月曜日、午後 3 時とすることにご異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

(3) 閉会中の所管事務調査について

関矢委員長 日程第 3、閉会中の所管事務調査についてを議題とします。お諮りします。本委員会が閉会中に所管事務調査を行うことについて、議長あて申し出したいと思います。異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。したがって、閉会中の所管事務調査については、議長あて申し出を行うことに決定しました。

(4) 議員派遣について

関矢委員長 日程第 4、議員派遣についてを議題とします。お手元に配布のとおり 10 月 18 日、19 日の埼玉県飯能市、東京都あきる野市及び静岡県熱海市への行政視察及び 10 月 25 日の南魚沼市・十日町市・魚沼市議会役員合同研修会については、議員派遣とすることとし、最終日に議長発議とすることにご異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。したがって、閉会中に議員派遣を議長発議により行うことに決定いたしました。

(5) その他

関矢委員長 日程第5、その他を議題とします。これからは委員会内部の協議になりますので、一部日程を変更して(2)その他を先にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。(異議なし)しばらくの間、休憩いたします。

休 憩 (10:24)

休憩中に懇談的に意見交換

再 開 (10:28)

関矢委員長 休憩を解き、会議を再開します。執行部から、その他報告事項はありますか。

佐藤市長 ありません。

関矢委員長 委員の皆さんから執行部に確認しておきたいことはありますか。(なし)ここで執行部は退席ということにさせていただきたいと思います。しばらくの間休憩とします。

休 憩 (10:28)

執行部退席

再 開 (10:29)

関矢委員長 休憩を解き、会議を再開します。次に、(1)議会報告会についてを議題とします。第3回定例会終了後の決算等の状況について、議会報告会を開催することとしております。参考までに事務局において開催案を作成しておりますので、これをたたき台に検討願います。案について事務局に説明を求めます。

櫻井議会事務局長 (「平成29年魚沼市議会第2回議会報告会の実施について(案)」により説明)

関矢委員長 ただいま事務局長より説明がありました。まず、実行委員会制ということは、前回の議会運営委員会で決定しておりますので、実行委員会制で今回の報告会を行います。そこで、実行委員を決定していただきたいと思います。前回の議会運営委員会で各常任委員長をお願いしておきましたが、常任委員長以外の1名の方をご推薦いただきたいと思います。まず、総務委員会。

渡辺委員 大桃聡委員をお願いします。

関矢委員長 福祉文教委員会。

佐藤委員 大平恭児副委員長をお願いします。

関矢委員長 産業建設委員会。

志田委員 大桃俊彦委員をお願いします。

関矢委員長 それでは、以上の3名と各常任委員長に決定させていただきます。第1回実行委員会を9月5日、火曜日、議長委員長会議終了後開催することにさせていただきます。

それから、議会報告会の実施日、開催場所、報告会の内容については、議会運営委員会で決定したほうがいいのか、実行委員会で素案をつくっていただくか、協議いただきたいと思えます。

佐藤(肇)委員 議会報告会のやり方は、ここにも書いてあるようにいろいろあるんですが、それぞれやっぱり長短があるということだろうと思えます。そしてまた、周知の方法が非常に難しくなるのかなど。テーマ別に分けるにしても、事前にこういうことをやりますと、そういうことになると思うので、実行委員会でまた協議ということもあるんですけども、なかなか今考えている限り、かなり面倒ではないかという私自身の思いがあります。

関矢委員長 ここで内容まで決めるのか、実行委員会で協議してもらおうか、そこをまず決めさせていただきたい。

本田委員 私も議会改革特別委員会の委員長ではありますが、そういった意味では、こちらの委員会にかぶっているところもあるのかなというふうに思っております。前回の議会改革特別委員会から引き続き調査しなければならないところもあります。そういった意味では、議会改革でということもあるんですけども、いかんせん委員が改選によって入れかわったところもあるんで、とりあえず今回は前回と同様の手順でやって、問題点はもう出ているとは思いますが、改めてやっぱり、また新しく入ってこられた議員にも問題意識を認識していただくというような手順の中でやったほうがいい。結論的には前回と同様にといいところをお願いしたいと思っております。日時の決定等もそのように前例にのっとってやっていったほうがいいのではないかと考えています。

渡辺委員 前回、各会派の代表者等も含めてまた持ち帰っていただきたいというような話があったと思うんですけども、持ち帰った内容をどこかの場所で調整しなければいけないのではないかといいように思っています。ここで各代表がいるので、各代表からその話をさせていただいて、ここで、じゃそれを調整するというふうにしたほうがいいのか、あるいはこの次の全員協議会までにもう一遍、じゃ出てきた案をそれぞれの会派がまた他の会派の話を持ち寄って、じゃこうしましょうということで各派代表者か何かでしていくかとかしないと、前回の各会派で持ち寄ったことがきちんとどういう形になったというのがわからないと思えますので、そのあたりどのようにお考えですか。

関矢委員長 今、現状維持という意見と、渡辺委員が言われたように各会派のほうに課題を提供しております。それについての整合もありますので、それを、前回と同じようでありますと実行委員会の中でもう一度協議していただく中で全員協議会で皆さんにお諮りするということによろしいでしょうか。

渡辺委員 今ほど佐藤肇委員のほうからも、もしこれかえるとすると周知の方法ですとかそういうこともかなり大変になるのではないかと今意見がありました。となると、もう9月5日に開催される第1回の実行委員会の中では、もう従来どおりやるしかないというような形にならざるを得ないのかなというちょっと懸念があるので、であるならば、その前の段階で、別に前回どおりやるのに決まれば、それはそれでいいんですけど、第1回の実行委員会をしたときに、もうその選択肢しかないよねということになると、お任せする意味があるのかなという気がするんですけど、いかがですか。

関矢委員長 私が言ったのは、第1回の実行委員会の中で開催日、内容等をもう一度協議した中で、前と同じようにそれを全員協議会に諮って決定させていただくということでござ

います。このことにご異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認め、そのように決定させていただきます。9月5日の実行委員会の中で内容、開催日時、班編成等について協議させていただきたいと思います。ほかにありませんか。

渡辺委員 先ほどのことに異議があるわけではないんですが、各会派が持ち寄って出てきたものというのは、どの段階で示しますか。

関矢委員長 実行委員会で各会派の意見を、代表者が出なくても会派の委員がいますので、そこで出していただければと思います。

渡辺委員 文面とかには出てこないんですか。

関矢委員長 しばらくの間、休憩とします。

休 憩 (10 : 41)

休憩中に懇談的に意見交換

再 開 (10 : 45)

関矢委員長 休憩を解き会議を再開します。ただいま休憩中にご協議いただきましたが、第2回議会報告会についての日程、内容等については、9月5日の実行委員会の中で協議し方向性を出させていただきたいと思います。そのときには、内容等についての会派の意見を文書で提出いただきたいと思います。そのように決定させていただきます。ほかにありませんか。(なし) なければ、以上でその他を終わります。本日の会議録につきましては委員長に一任を願います。議会運営委員会はこれで閉会します。

閉 会 (10 : 58)